

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月17日
契約業者名	沖昌エンジニアリング (株)
契約業者の住所	東京都北区東十条6-4-15
業務の名称	R7利根川下流河川事務所積算技術業務
業務場所	利根川下流河川事務所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	河川改修 (築堤・護岸 (当初A) 3工事、(当初B) 3工事、 築堤・護岸 (変更A) 10工事、(変更B) 6工事、 築堤・護岸 (数量精査) 1工事、 浚渫 (河川) (当初B) 2工事、(数量精査) 0工事、 樋門・樋管 (当初B) 1工事、(変更B) 1工事、 樋門・樋管 (数量精査) 2工事、 水門 (変更A) 1工事、(変更B) 0工事) 現地調査 (現地調査5回) 打合せ (対象工事毎の打合せ28工事)
履行期間 (自)	令和 7年 9月11日
履行期間 (至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	62,689,000円 (税込み)
変更金額	+ 17,228,200円 (税込み)
変更後の契約金額	79,917,200円 (税込み)
変更理由	別紙のとおり

変更理由

1. 数量内訳の変更

令和7年度に予定していた数量について、補正予算による発注工事数の増に伴い、当初発注で見込んでいない積算が必要になった工事の追加及び積算内容の精査に伴い、数量内訳を以下の通り変更する。

築堤・護岸の積算内容精査に伴い、当初Aの1工事を3工事に、当初Bの1工事を3工事に、変更Aの1工事を10工事に、変更Bの2工事を10工事に、数量精査19工事を1工事に変更する。

浚渫（河川）の積算内容精査に伴い当初Bの1工事を2工事に、数量精査1工事を0工事に変更する。

樋門・樋管の積算内容精査に伴い当初Bの0工事を1工事に、変更Bの3工事を1工事に数量精査1工事を2工事に変更する。

水門の積算内容精査に伴い変更Aの0工事を1工事に、変更Bの1工事を0工事に変更する。

2. 工期

履行期間は元設計のとおりとする。